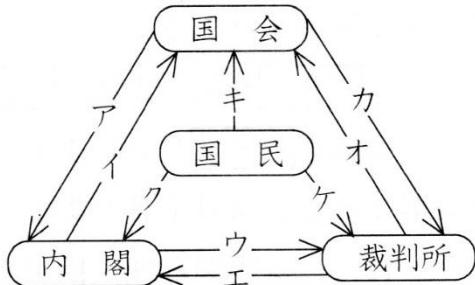


国会・内閣・裁判所(復習)

三権分立と国民主権の関係を示した図にあてはまるものを、それぞれ語群の中から選んで記号で答えなさい。

- ①最高裁判所長官の指名 ②内閣不信任案の決議 ③違憲立法の審査 ④命令・規則・処分の違憲審査
 ⑤選挙 ⑥弾劾裁判 ⑦内閣総理大臣の指名 ⑧世論 ⑨国民審査 ⑩衆議院の解散の決定



ア…(1…2つ) イ…(2) ウ…(3) エ…(4) オ…(5)

カ…(6) キ…(7) ク…(8) ケ…(9)

選挙のしくみ(復習)

選挙の手続きや立候補の手続き、投票の方法や選挙運動については(10…漢字で?法)で定めてあります。

○衆議院議員の選挙は(11…漢字で?選挙)といい、小選挙区制と比例代表制を組み合わせた(12…?制)というしくみがとられています。(13)に分けた小選挙区から(13)人が選出され、11に分けた選挙区の比例代表からは(14)人が選出されます。

比例代表制の投票のしくみは、各政党が事前に順位をつけた立候補者の名簿を届け出て、有権者が(15…ア.立候補者 イ.政党名 ウ.立候補者か政党名)を記入して投票し、その票の獲得数によって名簿の順位にしたがって当選者が選出されるようになっています。

○参議院議員の選挙は(16…漢字で?選挙)といい、45の選挙区から(17)人が選出され、全国を1つにした選挙区の比例代表からは(18)人が選出されます。参議院議員選挙の比例代表制では、立候補者の名簿に順位はつけられません。このとき、有権者は投票用紙に(19…ア.立候補者 イ.政党名 ウ.立候補者か政党名)を記入して投票します。

国会(復習)・・・下のことがらを表の区分に分けなさい。

- | | |
|-------------|-------------|
| ア.予算の先議権 | イ.法律案の議決 |
| ウ.憲法改正の発議 | エ.内閣不信任の議決権 |
| オ.予算の議決 | カ.国政調査権 |
| キ.条約の承認 | ケ.弾劾裁判所の設置 |
| ケ.内閣総理大臣の指名 | |

衆議院の優越と参議院(まとめ)		
衆議院だけの権限	衆議院の優越(いちち(両院が一致しないとき))	衆議院と参議院が対等
(20)	(21)	(22)

憲法改正(復習)

憲法は国の(23…漢字で)です。そのため、よほどのことがないかぎり憲法の改正はなされません。改正する場合には、衆議院と参議院の(24…ア. 各議院 イ. 両議院を合わせた)の総議員の(25…分数で)以上の賛成を得て、国会が憲法改正の発議をします。そして、(26…漢字で)で国民の過半数の賛成を受け、国民の承認を得られた場合にのみ成立し、天皇が国民の名でこれを公布する、などのきびしい手続きが必要とされています。

選挙の問題点(1票の重み)

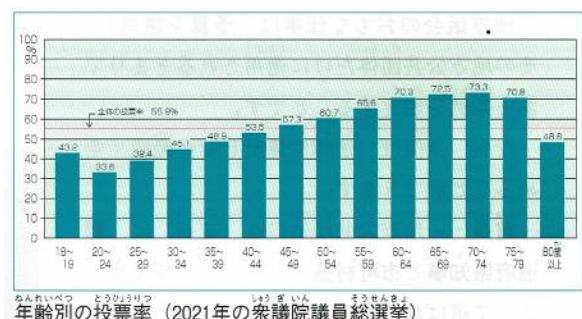
都市に人口が集中する一方で、地方では過疎が進んでいます。そのため、選挙区によっては、議員一人あたりの有権者の数に大きな差が生じています。右の資料から分かるのは、(27…鳥取1区か東京13区)の方がもう一方よりも約2倍の「1票の重み」があるということです。

(2021年の衆議院議員総選挙)	
選挙区	有権者数
東京13区	480247
鳥取1区	230959
議員1人あたりの有権者の数	



こうしたことから、鳥取と島根・高知と徳島を1つの選挙区にする合区が行われ、参議院選挙での選挙区の数は(28…数字で)になっています。

また、若い人の投票率が下がり続けているため、民主主義の危機だと心配する声もあります。



地方自治とは

自分たちの地域の政治を自分たちの手で行うことを地方自治といい、憲法第(29…数字)章にこのことが定められています。地方の政治を行うところを地方自治体または(30…漢字で?団体)といい、地方自治体は都道府県と市町村の二つに分かれます。そして、それぞれの地方自治体の選挙権と被選挙権は下のようになっています。

都道府県知事	選挙権	被選挙権	任期
市町村長	満(31)歳以上	満(32…参議員と同じ)歳以上	(34…衆議員と同じ)年
都道府県議会と市町村議会の議員	満(31)歳以上	満(33…衆議員と同じ)歳以上	

2015年に公職選挙法が改訂され、選挙権の年齢が(31)歳以上に引き下げられました。選挙権の年齢が引き下げられたのは、25歳以上から20歳以上になった(35)年以来のことです。衆院選挙と参院選挙、地方自治体の首長と議会の選挙、最高裁判所裁判官の国民審査や、地方自治体の首長解職や議会解散の請求(リコール)のときの住民投票の投票資格も(31)歳以上になります。

地方議会

地方議会には**都道府県議会**と**市町村議会**があります。

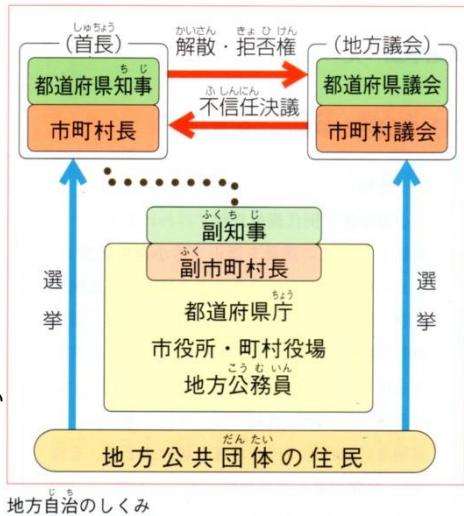
議員は住民の直接選挙によって選ばれ、議会は予算案の議決やその
地方公共団体だけに適用される都道府県(36)や市町村(36)の制定など
を行います。ともに憲法や法律に違反してはならないとされています。

地方公共団体の長である市町村長と都道府県知事を(37…漢字で？長)
といいます。直接選挙によって選ばれるところが内閣総理大臣とちがい
ます。長は予算案などを地方議会に提出し、議会によって定められた
予算にしたがって実際に政治を行います。

また、長は条例や予算の議決に反対のときに議会に議決のやり直しを求めることが可能、この長だけが
もつ権限を(38…漢字で？権)といいます。このとき、拒否された議決を議会が再可決するためには、出席議員の
(39…分数)以上の賛成が必要となり、そのしくみは衆議院と似ています。

また、地方議会は出席議員の(40…分数)以上の賛成で長を不信任することができます。このとき、長は10
日以内に議会を解散しなければ失職(その地位を失うこと)します。このしくみも内閣と衆議院の関係と同じです。

さらに、都道府県では長の下に(41…漢字)という役職がおかれて、市町村でも同じように長の下に(42…漢字)
が長の仕事を助けています。そして、この下でたくさんの(43…？公務員)が地方公共団体の仕事をしています。



市町村の仕事

- 市の道路や上下水道の建設と整備
- (44)の仕事(右写真)
- 日常生活でのゴミの収集
- や処理
- 公立の(45)学校の建設や運営
- 図書館や公民館・市民ホールなどの建設や運営
- 生活に困った人や老人の世話などの身近なさまざまなことが市町村の仕事です。



都道府県の仕事

- 県全体や二つ以上の市町村にまたがっている(46)や水道などの建設と整備
- (47…県警という)の仕事
- 公立の(48)学校の設置と運営など、市町村よりも広範囲にわたることは都道府県の仕事です。

住民の権利

地方公共団体の住民は選挙権や被選挙権のほかに、政治的な要求ができる請願権をもっています。また、住民
が地方の政治に直接参加できる直接請求権も認められており、これには次のようなものがあります。

①条例の制定・改正・ 廃止の請求	有権者の(49…分数で。20万人のときは4千人分が必要)以上の署名を首長に提出します。首長 はこれを議会にかけて、その結果を公表しなければなりません。
---------------------	--

<p>②地方公共団体の政治の不正を調べる(50…漢字で?請求)</p> <p>③議会の解散の請求</p> <p>④(53…カタカナ。議員・知事・市町村長をやめさせること。)</p>	<p>有権者の(49)以上の署名を監査委員会に提出します。その後、調べた結果が公表されます。</p> <p>※有権者の(51…分数で)以上の署名を選挙管理委員会に提出します。その後、住民投票で(52…漢字で)の賛成があったときに議会は解散します。</p> <p>※有権者の(51…分数で)以上の署名を選挙管理委員会に提出します。そして、住民投票で(52)の賛成があると、議員・首長はその職を失います。</p>
	<p>※有権者が 40 万人をこえる地方公共団体では 40 万人をこえる部分については 6 分の 1 の署名が必要で、さらに、80 万人をこえる地方公共団体では 80 万人をこえる部分については 8 分の 1 の署名が必要です。</p>

住民投票

特定の問題についての住民投票は法律の規定にもとづいたものではなく、地方議会が条例を制定して行われています。

1996 年、新潟県巻町で原子力発電所の建設の賛否を問う全国初の住民投票が行われました。ほかでは、沖縄県のアメリカ軍基地の整理縮小の要求や岐阜県御岳町の産業廃棄物の処理施設建設反対運動、2000 年の徳島県徳島市の(54…川名)可動堰の建設反対運動、2001 年の埼玉県上尾市のさいたま市との合併反対運動などがあります。

重要 住民投票には法律上の力はないため、その結果を守らなくても罰せられることはできませんが、これらは国と地方の関係や地方行政と住民との関係など、民主主義のあり方を問うている問題です。

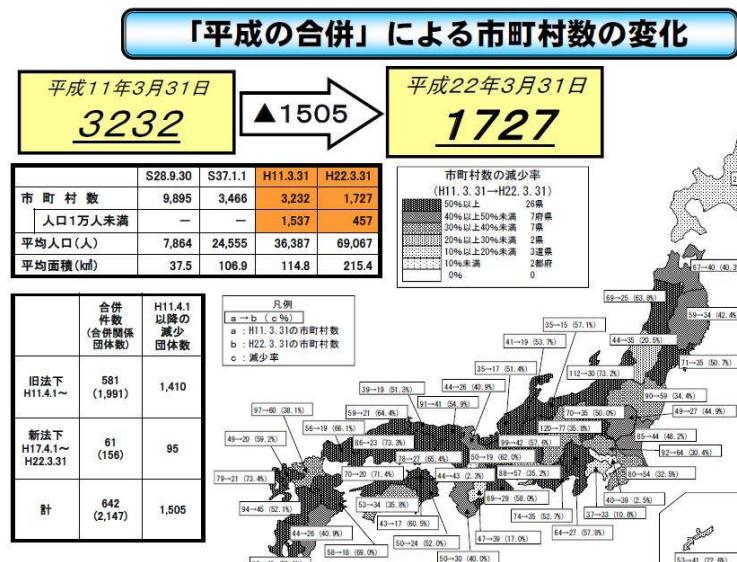


地方分権とは

明治の開国のはじめは、国の近代化をすすめるために、明治政府に権限を集める(55…漢字で?権)の政治のやり方が効率的でした。しかし、国民の要望が多様化した現代では、住民生活に関連した身近な仕事などは地方公共団体が地域の実情に合わせて行政を行うことがふさわしいと考えられるようになり、国と地方が仕事と権限を分担するしくみの地方分権が求められるようになったのです。

1999 年に地方分権一括法が制定され、地方自治法が改正されました。これにより、国と地方が対等の関係であることが確認され、仕事や権限が少しずつ国から地方へ移されるようになっています。しかし、地方分権をすすめるために仕事や権限に見合った財源を国から地方に移すことなどの課題などは解決していません。

市町村の合併



かつての長引く不景気で多くの地方公共団体が税収入の不足に悩んでいました。そこで、地域を活性化させようとして市町村の合併がすすめられました。合併することで多くの費用が必要な仕事を行うことができ、財政再建につながるとされたのです。1999年から2006年までに市町村数が3,232から1,821に減少する「平成の大合併」の動きがありました。おもな合併都市には、埼玉県の大宮市などと合併したもと浦和市のさいたま市・清水市と合併した静岡県の(56)市・山梨県の(57)初めてカタカナが使われた市・山口県の小野田市などが合併した(58)市・徳山市などが合併した同じ県の(59)市・長崎県の(60)市などがあります。しかし、合併によって地方公共団体の規模が大きくなると、ひとりひとりの意見が反映されなくなるといった不安があります。そのため、住民からの苦情や要望を受け付けて、その解決を図る人のことをいう(61)カタカナで)を設け、行政に対する信頼を得るために(61)1990年に神奈川県川崎市で導入された制度を取り入れている自治体もあります。

こうして、住民が地方の身近な問題に取り組んで民主主義を学び、国の政治のあり方を考えるため、地方自治は(62)の学校といいます。